鳥取県告示第597号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成22年10月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

氏	名	住 所	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
澤	征志	東伯郡三朝町大字三朝	レイス治療院倉吉Leis	倉吉市宮川町188-	平成22年10月5日
		139 — 6		9	
澤	建子	"	"	"	"